

1 県民生活の安全のための施策について

(1) 物価高騰対策について

ア) 中小事業者対策について

(知事)

「新型コロナ」と「ロシアによるウクライナへの侵略戦争」、「アベノミクス」の「異次元の金融緩和」によって、異常円安をつくり、物価や輸入品の高騰を招いています。全商連附属中小工業研究所の営業動向調査でも、「2022年上期3月の原材料・商品の仕入値DIが、前々期21年上半期の36.7から前期22年下期には60.1に、今期22年上期は75.6と2期連続で急上昇している」と調査結果を公表しています。円安などで今後影響が広がり長期化も予想されます。原材料やガソリン・軽油の価格上昇が営業を圧迫していることの実態が表れています。大分市の消費者物価指数をみても、今年1月の「光熱・水道」が前年同月比7.5%増の105.3、2月が106.6、3月は108.0、4月は108.7と上昇傾向にあります。それは食料品でも前年同月比で上昇傾向にあります。

先日都町の飲食業者等から話を聞き「ガス代と仕入れ値が高くなり営業に大きな支障が出ている」「海産物の商品がなく仕入れができないで困っている」。また建築業者は、「木材がめちゃくちゃ値上がりしたが、契約時の金額しかもらえないので大赤字になる」など、厳しい営業の実態を聞きました。コロナ禍で経営が厳しく廃業せざるを得ない事業者が多く出ています。

こうした状況を踏まえ、中小事業者向けの物価高騰対策資金として無利子融資制度や固定費補助などを創設すべきではありませんか。答弁を求めます。

イ) 生活困窮者対策について

(知事)

こんな状況というのに、政府は「6月からの年金支給0.4%カット」、「10月からは後期高齢者医療制度で一定所得者に対し2倍化負担」など、とんでもない施策が行われようとしています。県民の暮らしを守る地方自治体の役割として、国に対し物価高騰で苦しんでいる庶民への年金削減や社会保障の負担増中止を求めるべきではありませんか。併せて、物価高騰対策として困窮世帯に水道光熱費等の補助を創設すべきではありませんか。答弁を求めます。

(以下対面演壇にて)

(2) 消費税とインボイス制度について

(総務部長)

政府の経済政策の失政による景気後退に歯止めをかける一番の対策は、「消費税の減税を実施すること」です。当面5%にすれば、困窮している中小事業者や庶民にあまねくその恩恵が行き渡ります。そうすれば、来年10月からのインボイス制度を中止することもできます。国に強く求めるべきです。答弁を求めます。

また、インボイス制度(適格請求書等保存方式)は、6年間は猶予期間がありますが、その後はインボイスでしか消費税の計算ができなくなります。

年間売り上げが1000万円以下の農林水産事業者は、野菜や魚等を事業者へ販売する場合、インボイスの発行ができるかどうかで取引から除外されたり、課税事業者へ転換しなければなら

なくなります。このようなことで大分県の第一次産業が発展すると考えているのでしょうか。

また、公共事業の最末端の下請けや一人親方の場合も同様です。今でも職人が不足する中で、さらなる廃業により実際に工事する事業者が益々少なくなってしまいます。特にシルバー人材センターの高齢者は、収入といっても100万円もいかない方々も多くいます。インボイス発行のため課税事業者になれば、生活ができなくなってしまいます。このことから消費税分を自治体が負担するという事も言われています。基幹産業としての農林水産業や中小零細事業者の営業等を守り育成するためにもインボイス制度は中止しかありません。全国商工団体連合会、日本商工会議所連合会など多くの業界団体でも中止や延期の表明をしていますし、地方議会でも意見書として採択されています。このような業種の自営業者にとって、大きな不利益になるとの認識はありますか。答弁を求めます。



(3) 生活福祉資金について

(福祉保健部長)

コロナ感染症拡大で生活資金として緊急小口資金や総合支援資金の借入れが急増し、その返済を巡って、「返せない」と自己破産する人が相次いでいると報道されています。今後自己破産や債務不履行に陥る県民が出てくる可能性があります。本来の借入れ目的は一時的な生活資金の借入れではありますが、「バイトやパートで解雇された、再就職ができない」など、返済の目途が立たない県民も多数いるというのが実態です。住民税非課税世帯は返済免除ですが、それ以外の多くの人が返済を求められます。景気後退を引き起こし、仕事を奪ってきた政府の責任が重大です。

まず、県内のこれまでの借入れ実績はいくらでしょうか。このうち非課税世帯はどれくらいあるのでしょうか、答弁を求めます。

また、返済の据置きが今年12月まで延長されましたが、それでも来年1月から返済が始まります。さらなる返済期限の延長や住民税非課税という返済要件の緩和が必要ではありませんか。併せて答弁を求めます。

(4) 公立・公的病院の統廃合について

(福祉保健部長)

新型コロナウイルス感染症拡大の中、公立病院が果たす役割の大きさが改めて評価されています。政府はこれまで、従来の公立病院改革ガイドラインによって、病床削減や病院統廃合を進めてきましたが、全国知事会などから「コロナ感染症の対応について公立病院は強力であった」などの意見が出されていました。政府は3月末に「公立病院経営強化ガイドライン」で「公立病院の機能分化・連携強化」を打ち出し、再編ネットワーク化という文言を削除しました。総務省は「病院や経営主体の統合よりも病院間の役割分担と連携強化に主眼」を置いたとしています。

公立病院の必要性が明確になった今こそ、国による「20万病床の削減計画」や「400超の公立・公的病院の統廃合リスト」の撤回を求めるべきですが答弁を求めます。

(5) 県営住宅の家賃について

(土木建築部長)

これまでの国や県のコロナ支援の給付金、協力金などが、収入に加算され県営住宅の家賃が引き上がる問題が全国で起きています。県営住宅の家賃について給付金等の取扱いはどうなっているのでしょうか。答弁を求めます。



2 日出生台での米海兵隊演習について

(知事)

4月16日から27日まで米海兵隊による日出生台演習場で第15回目となる軍事演習が実施されました。今回の砲撃数は、平和委員会調べで昼間1,148発、夜間343発で白リン弾も60発含まれていました。朝は午前7時過ぎから夜でも午後8時59分38秒など協定ぎりぎりまで訓練を行いました。今回はこれまでの訓練とは違い異例づくめでした。過去最大となる砲門10門、隊員320名、ハイマースという高機動ロケット砲システムの導入やドローンの使用。そしてなんとといっても、情報の徹底的な秘匿とブリーフィングの未開催、隊員の事前通告なしの外出、などなど、枚挙にいとまがないくらいあげることができます。

県としては3月25日に、防衛大臣等に対し、6項目の要望をあげています。しかし「早期かつ適切な情報開示」など求めています。全くこれが実行されなかったということではありませんか。知事もコメントとして「県民の安全確保や不安解消に向けて万全を期して」といって述べています。県の要望も受け入れられないような演習は即刻中止を求めるのが当然ですが、答弁を求めます。

また、今回の情報非公表に対し、5月23日に「日出生台での米軍演習に反対する大分県各界連絡会」と「地元有志」の皆さんと、「情報公開の実施」、「海兵隊員の外出について」、「ハイマースやドローンなど新たな兵器の使用中止」「兵器等の情報を地元住民へ情報公開すること」など4点にわたって、防衛省とオンライン要請を行いました。これらの回答については「米軍の行動予定を公開することは安全にかかわること」「ブリーフィングについては日米間の調整がつかなかったため」「隊員の外出制限はかけていなかった」などと回答しました。地元無視の訓練強行について、「いったいどこの国の防衛省か」「住民の安全より海兵隊の安全を優先するのか」など住民の皆さんからも怒りの声が上がっていました。また5月31日に、地元の「ローカルネット大分・日出生台」の皆さんが県に来年度以降の訓練の縮小・廃止を求め、自由な外出を許さないことなどの申入れを行っています。

今回の問題は、先日の日米首脳会談の共同声明として、アメリカから言われるままに「軍事予算の増額」を国会にも諮らず公約として掲げた日本政府の卑屈な姿勢が、日出生台での米海兵隊の演習で情報の秘匿につながっているものであるといわなければなりません。このような卑屈な防衛省に対し、日本の防衛省として住民の安全を第一に考え行動をすることや、情報の秘匿は許さず早期の公開を県として求めるべきです。併せて答弁を求めます。



3 大分県農業の振興策について

国は、国連が「第2次世界大戦以降最悪の食糧危機」との警鐘を鳴らすもとで、暴落する米価に対する施策をまともにとろうとしないうえに、水田活用交付金の見直しという名の削減策を行おうとしています。国の食料自給率は37%に下落し、県の食料自給率も2018年度の47%から2019年度42%へ下落しています。県の基幹産業とである農林水産業の発展を本気になって取り組むときです。そこで以下の2点について答弁を求めます。

(1) 米の需要減への対応について

(知事)

農業を営んでいる「農業経営体数」は全国的にも減少しています。2020年農業センサスでは、大分県でも2015年では25,416経営体であったのが、2020年では6,283経営体が減り19,133となっています。経営耕地では36,330haから31,829haと4,501ha減少しています。これは耕作放棄地が広がっていることを意味します。中でも水稻の経営耕地はこの5年間で3,315haの減少です。これらの数値は県の農業の生産基盤が人と農地の両面で弱体化が加速し、崩壊が広がっていることを示しています。

さらに、コロナによる米需要の低減などによって米価が2年前に比べて2割も低下しています。加えてロシアのウクライナ侵略戦争の影響で、輸入肥料が2倍になっている商品もあり、農業をあきらめる農家も今後出てくる可能性もあります。

政府はコロナによる需要減に相当する15万tの特別枠を設け、販売環境を整備したといいますが、21年産の米価が今でも下がり続けているように何の効果も発揮していないのが実態です。その一方でミニマムアクセス米の77万tには手を付けようとはしません。外国産を買うのではなく国内で米価低迷に苦しんでいる農民から購入するのが政府の役割ではありませんか。国に国内の余剰米の購入を拡大するよう求めるのが、大分県として県内農業を守り発展させることとなります。この立場はありますか。答弁を求めます。

(2) 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

(農林水産部長)

政府は昨年末に「水田活用の直接支払交付金の見直し」を示しました。現状の水田活用交付金は、水田に主食用米以外の作物を転作した場合、10a当たり麦・大豆・飼料作物で3万5千円、そば・菜たねで2万円など、作物や面積に応じて農家に助成金として支払われています。これを、「今後5年間一度も米を作らなかった水田は対象としない方針」「多年生牧草への転作は今年から大幅にカットする」などというものです。

これまで農家は、国の減反政策によって、水田で麦や大豆・飼料作物を安定生産のために排水条件を整備し、生産性アップを目指してきました。安い価格の輸入小麦・大豆に対して生産を続けるためには、水田活用交付金は不可欠です。これを今回「5年間一度も米を作らねば補助金は出さない」など、とんでもない見直しとなっています。また、飼料用米を複数年契約で生産する場合は追加助成の対象外に、契約中の場合は半額の6千円にするなどとなっています。また牧草についても「多年生牧草は毎年種まきをしないから」と収穫のみの年は10aあたり3万5千円を1万円にカットするなど、これまでの集落協定による農地の集約化や法人による規模拡大など農家の営農意欲に逆行することになります。仮に水稻を作付けする場合にも、水利施設の整備や

機械の確保などが必要で、現状の米価水準ではとても困難です。長年政府の減反政策に協力し、転作作物の定着に頑張ってきた農家に対する重大な裏切りと言わざるを得ません。

そこで、まず、今回の見直しによって県農業に与える影響、補助金削減はどれくらいになるのでしょうか。答弁を求めます。併せて、「水田活用の直接支払交付金の見直し」は撤回するよう国に求めるべきです。答弁を求めます。



4 マイナンバー制度について

(総務部長)

国はマイナンバーカード取得率を向上させようと、今年9月末までの申請者に健康保険証や公金受け取り口座の紐付けで2万ポイントを付与するという施策を進めています。コロナ禍で苦しんでいる住民への給付金事業の強化ではなく、ポイントを付与するという、「税金を餌にして取得率を向上させる」というやり方に怒りすら覚えます。今年4月30日時点の大分県の申請率は50.13%、交付率は43.53%となっています。県民は、情報漏洩や自分の情報が何に使われるのか不明であることや、プロファイリングの不安など、政府や制度に対する不信から取組が進んでいないのが実態です。

国はこのように遅々として進まない普及について「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、マイナンバーカードの利活用拡大として、オンライン市役所サービスや図書館カードなどと一体化した市民カード化、民間ビジネスでの活用促進などがうたわれています。住民の利便性向上と言いながら結局は、民間のビジネスチャンスの拡大に利用する姿勢です。自分たちの個人情報がどのように使用されるのかも分からず、情報流出事件が相次ぐ中、拙速なマイナンバーカード普及はやめるべきであり、住民の不安にまず答えていくことが先決です。答弁を求めます。